

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称		産業振興事業補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山商工会議所		代表者名	会頭 日比野 良太郎		
関係規定	法令	なし		条例	なし		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市産業振興事業補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成23年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とした団体である商工会議所になる団体は他にないため。					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		商工業活性化や新たな特産品の開発などにより、市内の活性化を行うことができる。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算		
		4,303,000 円	5,338,000 円	5,700,000 円	5,700,000 円		
		(4,303,000 円)	(5,338,000 円)	(5,700,000 円)	(5,700,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		産業振興祭の実施 特産品の開発 小規模事業者が行う設備投資に対する補助の実施					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		182,964,729 円			
		うち補助事業全体の経費		21,336,741 円			
		うち補助対象経費		19,368,590 円			
		補助対象経費の内訳		物品購入	1,000,368 円		
				出展費用	2,321,388 円		
				謝金	354,100 円		
				その他(会場設営費、広告宣伝費等)	7,533,859 円		
				郵送	14,794 円		
視察	4,222,612 円						
		補助金	3,921,469 円				
補助額の算出方法		補助率、補助額		2分の1以内(小規模事業者設備投資補助事業については、3分の2以内)			
		補助限度額		設定なし。			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	事業計画により交付決定を行い、完了後に確定手続きを行うため。		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		市内事業所や各発展会のPRIによる商業活性化や、新たな特産品の開発などが行われ、様々な交流につながった。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		56,062,573 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		3,239,580 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※平成30年度の実績に基づき作成しています。